

「全国2万会員必ず」にあって 北海道1300人を必ず



今野大力没後87年碑前祭（6月19日・旭川市常磐公園）（記事4頁）

こんにちは！北海道南空知支部の千石信弘です。「わが青春つぎるとも」上映運動の中で会員9名、千歳空港で「入会します」とのメールがあり、会員10名を迎えて大会に参加しました。

① 治安維持法犠牲者の顕彰活動です。長沼町は、治安維持法で検挙され33歳で獄死した理論家・野呂栄太郎の故郷です。日本共産党道委員会と同盟道本部、私たち支部は、1992年2月19日から30年、長沼町で碑前祭を続け、今年は野呂の生誕日に変更しましたが、地元教育長が「尊い犠牲と労苦の上に築かれた平和と豊かさを忘れてはなりません。子や孫の世代にも引き継いでいく町政を」と挨拶、3市3町の首長や議長2氏から「野呂栄太郎の業績を讃える」激励電が今年も寄せられました。碑前祭が自治体との「共同の顕彰行事」となっています。野呂の命を奪った稀代の悪法を告発し、早期に国家賠償法制定実現へ決意を新たにしています。

（2頁へ続く）

自治体と共同の顕彰行事・野呂碑前祭

千石信弘代議員の発言

6月12・13日に行われた全国大会に、北海道からは歌代英蔵（江別班）、千石信弘（南空知）、畠山忠弘（苫小牧）、隼野弘子（札幌）の4氏が代議員として出席、歌代、千石、畠山の3氏が発言しました。千石、歌代2氏の発言と歌代氏の感想を紹介します。

全国大会代議員で出席

歌代、千石、畠山、隼野氏



（577号付録）

北海道版 No.475

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
北海道本部

編集発行人 宮田 汎

〒065-0018 札幌市東区北18条
東15丁目3-6プランワールF101号

電話 011 (374) 8280

FAX 011 (374) 8281

郵便振替・02740-7-24209

上映運動と会員拡大、女性部発足が支部の活気を

千石信弘代議員の発言(続き)

意見書も、札幌市議会が10年前の2012年、採択するという画期的な成果を力に、翌年、管内の南幌町、栗山町、由仁町、長沼町、月形町の5町も藪田享支部長を先頭に働きかけ揃って採択できました。未採択は1自治体のみです。

② 映画「わが青春つきるとも」と会員拡大です。私達も上映権を3口集め、5月21日岩見沢で上映、予想を超える355名が入場しました。アンケートには「伊藤千代子の生き方に感動しました。再び暗黒の日本をつくってはいけません」「よくぞ作ってくれました。感謝します」との嬉しい感想がほとんどで、上映して本当に良かったと話し合っています。私もいつもの協力者を訪問し、「映画・千代子の成功と、会員2万めざす全国大会にぜひ力を貸してほしい」とお願いし、快く5名が入会。新会員さんが実行委員を引き受け、券普及で大変頑張ってくれました。

上映後も「映画」の感動が広がり、4名が同盟に入会しました。

③ 4年前に発足した女性部は、畠山忠弘氏の「千代子最後の手紙公開のあとさき」やDVD、「月刊学習」、藤田廣登氏の「時代の証言者 伊藤千代子」などを繰り返し学習し、70代の女性部が、駅頭や高校前のチラシ配布に出るなど、千代子の青春群像を胸張って語り、上映成功へ奮闘しました。

④ 最後に支部の体制です。支部の幹事会は、これまで男性のみでした。4年前、女性部が発足し、幹事会に3名が加わり支部に活気を作り出しました。女性部は、毎月のように集まり、学習を軸に活動し、同盟の季刊誌『治安維持法と現代』を定期購読し、学習のテキストにしています。大会議案の中に「女性部を結成することは、同盟活動の発展にとって大変重要」とありますが、その通りだと思います。

代議員の皆さん。参院選で改憲

勢力の3分の2を絶対許さず「2020年代に治安維持法体制に決着をつける」という、大会方針を
実践しようではありませんか。発言を終わります。

「わが青春つきるとも」引き続き上映

北見、網走、釧路、江別、深川各地で

映画「わが青春つきるとも」は、引き続き各地で上映、盛会となっています。6月11日は北見で2回計215人、釧路市・釧路町で11日、12日の4回計350人、12日は網走で2回計61人、18日江別市は2回計265人、カンパも11万5千円が寄せられ、19日深川市は1回180人が鑑賞しました。釧路実行委員会は今後、郡部など地方で上映を目指す予定です。

参議院選挙以降 全道の上映日程

() 内は実行委員会名

7月14日(木)14時、18時。於・函館 市亀田交流プラザ講堂 (道南)
7月24日(日)10時、13時半。於・室蘭市民会館大ホール (西胆振)

7月14日(木)14時。於・江差町文化会館小ホール (道南)
8月7日(日)於・札幌市東区民センター視聴覚室(札幌東区)
7月16日(土)14時。於・北斗市総合文化センター小ホール (道南)
8月28日(日)於・旭川市民文化会館小ホール10時、14時 (旭川)

7月17日(日)13時半。於・せたな町町民ふれあいプラザ(道南)
10月16日(日)10時、13時半。於・小樽運河プラザ3番庫 (小樽)
7月23日(土)10時、14時。於・もいわ地区センター (札幌南区)



「10万人の同盟であつてもおかしくない」

代議員・歌代英蔵さん 発言と感想

(発言から) 今回の方針は、早期に2万人の会員の必要性を訴えています。私と事務局長とコンビで毎日でもおかしくないと思います。それは、先の戦争を侵略戦争と認めない現国家権力に対して大きな影響を与えるためには、相当の会員と運動が必要と思うからです。札幌支部江別班は2020年11月の班結成以来、会員拡大に意を

注いで、2倍化の68名になりました。私と事務局長とコンビで毎日のように家庭訪問をしました。全体の高揚の中で会員の妻、会員の夫が加入し、大いに励まされました。また執行部のゆるぎない方針と決意が決定的だという事です。一刻も早く百名の会員を作りたい、皆さんの実践に励まされ、近隣の市町村にも同盟班の旗を立て

顕彰行事日程

(7・8月)

◇鈴木治亮没後90年祭

7月15日(金)11時

於・七飯町・日本共産党員追悼之碑前。

(毎年、日本共産党渡島・檜山地区委員会は7月15日に、碑前で日本共産党員追悼献花式を行っています。碑には鈴木治亮の名前が刻まれていることから、治亮没90年を偲ぶ集いも併せて行

◇西田信春没後88年碑前祭

8月4日(木)(碑建立日) 13時

於・新十津川町大和・西田小公園。

◇黎明の会・墓前祭

8月7日(日)10時半

於・釧路市陵墓公苑(故八木康彦氏、故藤田二三五氏を偲ぶ)

たいと決意しています。

(大会の感想) 38人の発言があつたが、代議員の発言で私が心を動かされたことは①会費は年4千円というよりも月4百円というほうが訴えやすい。②『治安維持法と現代』は運動のための学習書。会

千代子さんの志し実現うれしい

「わが青春つきるとも」 16歳の感想

信じていただけのか分かりませんが、主演女優の井上百合子さんは、僕の実のいとこです。最初は、いとこの女優さんが主演の映画という事で、なんとなくの感じで見に行つたのですが、内容が想像以上に面白くて2回観に行きました。世界と侵略戦争を繰り広げ、国民を締め付ける時代に、数少ない仲間達と共に国を相手に戦った勇敢な伊藤千代子さんがいたことを忘れてはいけななと思ひました。また、伊藤千代子さんが戦つたような時代を、日本はもちろん、世界でも二度と繰り返してはならないと思ひました。伊藤千代子さん自身は、24歳という若さでこの世を去ってしまいましたが、戦争

員の20%は読んでほしい。③千葉県で、「伊藤千代子に申し訳ない」と言つて入会する人がいたこと。まとめでは上映運動と結んで1日も早く2万人の会員を作ること、定期的な会議と学習が大事との発言が印象に残りました。

計報

お悔やみ申し上げます

岩間 芳子さん (道北支部)

6月20日ご逝去、87歳でした。心からご冥福を申し上げます。

岩間さんは、1992年から道北支部幹事、事務局次長、副支部長として、道北支部の役員として同盟活動に力を尽くしてこられました。長年のご尽力有難うございました。

集産党事件調査の「要請」もしていた

没後87周年碑前祭に旭川市民ら30人

今野大力



今野大力

不屈のプロレタリア詩人・今野大力没後87周年碑前祭が6月19日、旭川市常磐公園の詩碑前で行われ、市民30人が参加しました。大力は、1904年に宮城県伊具郡丸森町で生まれました。3歳の時、一家は渡道、幼少期を旭川、名寄、上北竜（現深川市）で過ごし、16歳から旭川に住み、北海道日新聞社給仕、旭川郵便局小包係に勤務しながら詩文を書き始めました。23歳で上京、反戦や蜂須賀小作爭議激励などの詩を発表しながら、『戦旗』『働く婦人』などの編集に携わりました。1932年治安維持法で捕らわれ、殴打など

の拷問が原因で中耳炎に冒され、危篤状態を一時期脱するも、6月19日31歳で逝去しました。大力祭運営委員長・能登谷繁氏は、挨拶の中で大力の反戦詩「凍土を嚙（か）む」の「殺す相手も殺される相手も 同じ労働者の仲間 この戦争をやめろ」を紹介した後、大力の長詩「我等の春」が運営委員・加藤雅敏さんによって朗読されました。続いて、旭川市教育委員会社会教育部長の高田敏和氏、日本共産党中央委員・北海道議会議員の真下紀子氏から挨拶がありました。宮田汎同盟道本部会長も挨拶し「小学生の大力は、名寄市街地から4キロの山里・有利里（ウリリ、現瑞穂）の教育所を卒業しています。11歳の時、生まれたばかりの弟に飲ませる牛乳を買うために毎朝3時に起きて市街地の牛乳店まで歩いて行ったそうです」などと話し、今年で95年前にもなる、北

海道初の治安維持法事件・集産党事件を調査することになったきっかけの一つは、「旭川新聞」19

32・12・13付に大力が寄稿した『「名寄新芸術協会」の記憶』であつた、と述べました。

映画見た男性に 全国大会出発の朝メールでも

千石氏訴え2人入会

北見と道本でも各1人

【南空知】支部では、「わが青春つきるとも」上映後、5人が入会しました。千石信弘さんが、5月

夫の祐介さんに入会を訴え、快く入会していただきました。

28日、映画を観た男性と立て看板立ての作業中「戦中の悪法による犠牲者に対して賠償を求める運動しているのは同盟です。アメリカでも、ドイツでも賠償・謝罪しています。ぜひ入会してほしい」と訴え入会して頂きました。

【北見】全国大会後、6月19日に本間昭一支部長は、60代女性の方に入会を勧めました。女性は千代子の映画は仕事で行けなかったが、同盟が映画制作で果たした役割を評価して入会しました。

更に千石さん、全国大会代議員として出発の朝、幌向の太木さんにメールで「ぜひ入会してほしい」と訴えますと「入会します。全国大会では、10名が入会しましたと発言してください」と嬉しいメールが返ってきました。

国賠署名の目標と達成状況

2022年 7月 1 日現在

支部名	団体署名		個人署名		
	目標数	到達数	目標数	到達数	到達率
札幌幌	400	4	8000	194	2.4%
小樽後志	50	0	1500	0	0%
道南	150	0	2000	40	2.0%
室蘭	30	0	500	0	0%
道北	300	0	3000	0	0%
十勝	100	5	2000	43	2.2%
釧路	150	2	2500	72	2.9%
南空知	50	0	1500	12	0.8%
苫小牧	80	0	2000	5	0.3%
北空知	60	0	1500	0	0%
北見	70	5	2500	195	7.8%
道本部	50	0	1000	20	2.0%
合計	1570	16	31500	581	1.8%

五郎さんの遺志を胸に3年ぶりの国会請願の旅

十勝支部・佐々木あずさ ― 菱谷良一さんに同行して ―

菱谷さんが国会請願を決意したのは4月16日のこと。平山沙織さん（旭川在住）から連絡を受け、私も同行することを決め、宮田汎（道本部長）のバックアウツのもと、3年ぶりの国会請願が実現しました。日々絵筆や彫刻刀を握り、読書や友人との交流、サークル展への出品など、人生を謳歌している菱谷さんですが、東京滞在の3日間も、100歳と6か月の溢れるエネルギーに圧倒される時間を過ごしてまいりました。

出発当日は、旭川空港までHBC取材班の見送りを受け、機内では景色を眺めたり読書（付箋を張り付けた『証言 治安維持法』検査者10万人の記録）をして過ごしていました。羽田空港では、伸市さんの出迎えをうけるや、喫煙コーナーを探し一服をするなど余裕綽々。滞在中、伸市さんのエスコートを受け、また翌日には孫娘の麻衣子さんと合流し、ひととき嬉しそうです。

さて、国会請願のスピーチでは、約120名の聴衆に向かって、思いの丈を語りかけました。零下30度にもなる極寒の旭川刑務所での日々。主義者ではないのに主義者に仕立てられた悔しさ。非国民のレッテルをはられて、家族に迷惑をかけてしまったという慚愧の念……。無

二の親友、松本五郎さんから「俺の分も頑張ってくれ」と託されたことを伝え、「平和で自由な社会のため、できる限りのことをする」と力強く訴えるや万雷の拍手に包まれました。また立憲民主党議員団（近藤昭一、阿部知子、道下大樹、神谷裕各議員、岸真紀子・石垣のりこ議

員秘書）と山岡達丸議員との懇談では、どの議員も菱谷さんのお話を身を乗り出して聴き、当時の様子やご家族の想いなどについて質問。また学生時代の写真を食いつくように見つめていました。文字通り寸暇を惜しまず全国からの参加者と交流し、東京新聞や

しんぶん赤旗などの取材を受け、松本五郎さんの分も背負って奮闘する3日間でした。その成果は新聞各紙が翌日に報道しています。（「不屈」先月号に掲載予定でしたが、スペースの関係で遅くなりました。お詫びします。）

『最後の生き証人』

自由求め力の限り

戦前、思想・言論弾圧に利用された治安維持法で逮捕された北海道旭川市の菱谷良一さん（冒頭）が12日、支援者とともに国会を訪れ、同法を憲法と認め、弾圧の被害者に謝罪と賠償をするよう国会議員に要請した。十人超ともわれる被害者は年々減り、菱谷さんは数少ない生き証人の一人で、『最後の生き証人』と呼ばれる。「平和で自由な社会のため、できる限り運動する」と誓った。



治安維持法被害者の国家賠償を求める集会で発言する菱谷良一さん。顔は解放後に菱谷さんが描いたもの。11日、東京・永田町の衆議院第1議員会館で。

治安維持法 皇室や私有財産制度を否定する共産主義活動を取り締まるため、1925（大正14）年に制定された。28年に最高刑が死刑となり、41年には対象を政府に批判的な言論や活動全体に拡大した。終戦後の45年10月に廃止された。

「悪法と認めて」国に謝罪・賠償要請

先立つて東京・永田町の衆議院第1議員会館で開かれた集会で過半数の賛成を得た「自由の身になった後も、世間から『アカ』と言われて、日陰者として生活した」と声を詰まらせた。長年、弾圧の体験について証言を貫いたが、二〇二二年の第二次安倍内閣発足後、「共産主義」「テロ準備罪」の趣旨を含む改正組織犯罪処罰法や、特定秘密保護法などが成立し「治安維持法が衣替えして復活しているようだ」と感じ、積極的に語るようになった。

菱谷さんは、国に対し、治安維持法が人道に反する悪法だったことを認め、謝罪と賠償、犠牲者の調査を求めている。だが反成がないどころか、共謀罪の審判中だった一七年六月、自由民主党が当時「国会で治安維持法について『悪法』と認定され、刑の執行も適法」と主張する答弁をし、不安は増すばかりだ。一七年五月、共謀罪の衆議院採決を前に一紙に記者会見した弾圧被害者四人のうち、千葉県の船橋市の杉正男さん（八〇年一月に自決）で、菱谷さんの同級生で共に生活困難事件で弾圧された北海道音更町の松本五郎さんは同年十月に九十九歳で死した。

「無」の親友だったという松本さんから「俺の分も頑張ってくれ」と託されたという菱谷さん。高齢のため、今後も東京でできるか分からない。今回が最後のつもりで国会議員に思いをつづけた。

ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに、国内でも防衛費をGDP比2%に増やす議論が行われているが、菱谷さんの立場は明快だ。「2%も3%も反対。憲法九条を守り、不戦の誓いを守ってほしい」

（「東京新聞」2022年5月12日付）

北の群像

集産党事件22歳で獄死
名寄新芸術協会書記

松崎 豊作

1928年12月5日、山本宣治・労農党代議士の演説会が旭川市3条17丁目の旭座で行われました。山野こと今野大力がその演説会を聞きに行ったことを小説「スパイ

老農夫」の中で描いています。

その時一緒に行った友人が、昨日、名寄へ行ってきた竹崎という設定になっています。竹崎とは、おそらく松崎豊作のことでしょう。松崎は、名寄集産党事件で検挙され、その頃、禁錮2年の札幌控訴審判決後上告し、刑確定までの保釈中の身でした。密かに旭川合同労組の仕事もしていました。

大力の小説の中で竹崎(松崎)は「物言うのがつらい―脚がだるい―食欲がない―今朝から何も食べぬ」と言っています。後に結核で倒れる松崎の胸をすでに病魔が襲っていたのでしょう。

松崎豊作は1908(明治41)年2月21日旭川1条3丁目生ま

れ。父・熊蔵は金物店兼鍛冶屋営業。開拓が進む上川地方では耕起に必要なプラオなどの注文も多く、製作に追われていた事でしょう。

豊作は小学校卒業後、永山農学校(現旭川農業高校)に進みますが、父の鍛冶屋は倒産。豊作は退学(休学?)し、家業再建に奔走します。17歳のこの時期に「マルクスノ著書ヲ読ミ共産主義ニ共鳴」(札幌控訴院「集産党事件概要」)したのかもしれない。

この頃「旭川新聞」は若者たちに新興文学、プロレタリア文学「論争」の場を提供していました。こへ旭川の今野大力や小熊秀雄、名寄新芸術協会の北村順次郎や藤田みはる(永伯)らが参加していました。名寄新芸術協会に加盟した松崎の名前も登場するようにになりました。同会は名寄に事務所を持ち、専従書記となった豊作は

度々名寄へ行くことも多くなったのでしよう。

名寄新芸術協会は、1925年5月に、創立されて70名ほどの青年男女達が加入していました。協会は芸術部、文芸部、出版部のほか、社会部、経済部、争議部という部もあり、青年の広範な関心に沿った部がありました。地域も名寄だけでなく、士別、稚内などにも支部を広げていました。また社会部や争議部もあるように、小樽の港湾労働者の争議や、樺太・本斗の労組や室蘭の労働運動とも連絡を取っていたといわれています。

権力の側が作った文書では1927年8月27日、「集産党」が結成されたことになっています。党の目的は「マルクス主義ヲ実行シ、我国ニ於ケル私有財産制度ヲ否認シ、産業機関ヲ社会公有ノ経営ニ移行シテ共産制度ヲ実現スルニアリ」とあります。そして松崎が、中央常任書記兼中央執行委員長に選ばれた、となっています。松崎らが「私有財産制度」の否認を第一に主張したかどうかは疑わしいと思います。大審院の公判でも争われた形跡があります。

これより先、7月にコミンテルンの片山潜らによって作成され、後に日本共産党の正式の綱領的文書になった、いわゆる「二七テーズ」が発表され、雑誌「文芸戦線」10月号あらましが紹介されていますが、松崎らが果たしてこれを目にすることがあったのでしょうか。この頃道内には日本共産党は存在しませんでした。

「集産党弾圧」は11月13日から始まり、15日、松崎は士別で逮捕されました。翌1928年3月19日予審終結。5月16日旭川地裁判決、11月26日札幌控訴院判決でいづれも松崎は禁錮2年。この保釈中に、旭川合同労組などの活動をし、山宣の演説も聞いたのでした。29年4月30日上告棄却、松崎のほか、石井長治、浜野勇一、佐藤鉄之助ら4人の実刑が確定し、網走刑務所に収監されました。しかし、松崎は獄中で結核を発病、旭川日赤病院に移されますが、翌30年4月14日死亡。22歳の若さでした。葬儀は警察が見張っていて、同志の人達は参加できませんでした。

(宮田汎筆)